【建築物】	別表1				別表2				別表4	別表5 金額改定あり 第6条関連 建築物に関する中間検査手数料、加算手数料		別表6			. 別表13	別表11	
	建築物に関する確認の申請手数料			第2条第1項関連 検証法等による建築物に関する確認の加算手数料		第2条第2項関連 構造計算書添付の建 築物に関する確認の加 算手数料		第2条第3項関連 特定構造計算基準等 の加算手数料	第7条関連 建築物に関する完了検査手数料、加算手数料			金額改定あり	第7条関連 (㎡以上)	第11条関連 仮使用認定申請手 数料			
	確認の申請		同一仕様の 数建築時の 請手数料		①区画避難、階避難、全館避難安全検証法 ②防火区画検証法		構造計算書 認の加算手	数料		中間検査		加算手数料(建築確 認、直前の中間検査が センター以外)	完了検査手数料	再検査手数料	加算手数料(建築確認、直前の中間検査が センター以外)	省エ不週	
床面積の合計	法第6条第 1項 <mark>第3号</mark>	法第6条第 1項第1 号、第2号	広第0末第 □	法第6条第 1項第1 号、第2号	②耐火佐 回検証法 ③耐火性能検証法、通常火災終了時間による 設計、特定避難時間による設計	1	構造計算 書の添付 が1の場合	構造計算 書の添付 が1を超え る場合※	ルート2審査手数料		数料	法第6条第 1項第4号 2第3号	法第6条第 1項第3号 号、第		法第6条第 1項第4号 1項第4号 ~第3号	判検査加算手数料※	仮使用認定
30㎡以下 30㎡を超え 100㎡以下	12,000 22,000	15,000 33,000					20,000		30,000	30,000	15,000		28,000 36	000 14,000 18,000		9,200	40,000
100㎡を超え 200㎡以下	32,000	42,000					30,000			40,000	20,000	돼	35,000 43	000 17,500 21,50) ₅₁₁		50,000
200㎡を超え 300㎡以下	43,000	58,000					30,000	000		49,000	24,500	表 1	48,000 60	000 24,000 30,00	表 1		60,000
300㎡を超え 500㎡以下	53,000	88,000			30,000			1を超える		64,000	32,000	によ	61,000 70	000 30,500 35,00) <u> </u>		00,000
500㎡を超え 1,000㎡以下	62,000	108,000	「(同一仕様	じめの姉				構造計算書毎に別	50,000	78,000	39,000	金金	74,000 80	37,000 40,00	う 金 類	16,000	80,000
1,000㎡を超え 2,000㎡以下	108,000	168,000	の延べ面積	[) + (同一			\	表1の左 欄の額の 30%を加算 する。 (加算額 =(構造	左 の 算 額 強 造 る 30,000 	94,000	47,000	観 の 2	95,000 103	000 47,500 51,50) の 2	26,000	100,000
2,000㎡を超え 3,000㎡以下	150,000	228,000	べ面積)+ 様建築物	·((同一仕		10,000				112,000	56,000	分の	121,000 132	000 60,500 66,00	分の	79,000 — 124,000	120,000
3,000㎡を超え 5,000㎡以下	192,000	282,000	×同一仕村の延べ面	羨基本1棟	60,000	10,000				156,000	78,000	を	154,000 168	000 77,000 84,00	を		
5,000㎡を超え 7,000㎡以下	240,000	360,000	を床面積の	の合計とし			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	計算書添付数一1)		221,000	110,500	加第	209,000 228	000 104,500 114,00	加第		
7,000㎡を超え 10,000㎡以下	276,000	456,000	て左欄を適用する。	画/11 7 · O 。				×別表1 ×30%)		312,000	156,000	する	308,000 336	000 154,000 168,00	する		
10,000mを超 え20,000㎡以 下	420,000	636,000				0				442,000	221,000	別	418,000 456	000 209,000 228,00	D 別	157,000	
20,000mを超 え25,000㎡以 下	540,000	852,000						100,000	585,000	292,500	表削除	550,000 600	000 275,000 300,00	表 削 除	157,000		
25,000㎡を超 え50,000㎡以		-,							-,- 3 0	_,,_	Par	, 11	, 11 11,00	60.	196,000		
50,000㎡を超 え	660,000	1,008,000						120,000	715,000	357,500		660,000 720	000 330,000 360,000)	275,000		

※建築物の確認申請に昇降機の審査が含まれ ※上記「検証法等」の項目を併用する場合、それぞれ加算す

る場合は、建築設備参考1の金額を加算する。 る。 ※既存不適格建築物へ遡及適用がある増築等 ※①区画、階、全館避難検証法を1の建築物内で併用する

第3号の場合はこの限りでない。(第3条)

※加昇9 る場合の別表 ※加昇する場合の別表 については、審査を要する既存建築物の床面積 場合、加算しない。 の合計の2分の1を加算した面積とする。ただ ※①区画、階、全館避難検証法の「ルートB2」による検証のし、審査が容易である場合、又は法第6条第1項 場合は別途見積による。 第3号の場合はこの限りでない。(第3条)

※加算する場合の別表 ※加算する場合の別表

【建築設備】

	参考1				別表7, 8				
	第4条関連 建築設備I	に関する確認	女料	第9条関連 建築設備に関する完了検査の申 請手数料					
	確認の申請手数料	計画変更の 料		同一仕様等の建築	完了検査 の申請手 数料		完了検査 の追加手 数料 (他機関確 認のもの)		
設備の種類		直前の確 認をセン ターが実施	直前の確認をセン	設備を複 数設置時 の確認の 申請手数 料		再検査手 数料			
建築設備(型式 認定を受けた昇 降機等を除く。)	23,000	11,500	23,000	左記の額 +(設置数	30,000	15,000	23,000		
型式認定を受 けた昇降機等	20,000	10,000	20,000	-1) × 5,000	27,000	13,500	20,000		

※型式認定を受けた昇降機等:型式認定を受けた昇降機及び小荷物専用昇 降機並びに平成12年建設省告示第1413号第1第9号又は第10号に定めるエレ ベータ及びをいう。

【工作物】

	参考2			別表9, 10				
	第5条関連 工作物に	関する確認の)申請手数料	第9条関連 建築設備に関する完了検査の申 請手数料				
		計画変更の 料	申請手数	同一仕様 等の工作				
工作物の 種類	確認の申 請手数料	直前の確 認をセン ターが実施	直前の確 認をセン ター以外が 実施	物を複数設置時の	完了検査 の申請手 数料	再検査手 数料	完了検査 の追加手 数料	
政令第138 条第1項、 第3項	20,000	10,000	20,000	左記の額 +(築造数	25,000	12,500	20,000	
政令第138 条第2項第 1号	23,000	11,500	23,000	-1) × 5,000	28,000	14,000	23,000	
政令第 138条第2 項第2号、 第3号	見積額	左記の見 積額の2 分の1	見積額	見積額	見積額	左記の見 積額の2 分の1	見積額	

※建築物の検査に昇降機の検査が含まれる場合は、別表7.8の金額を ※棟別の床面積(工場等は棟毎の 加算する。

計算対象床面積の2分の1による 床面積)から算定した各棟の加算 手数料の合計。

※住宅の省エネ適判は、加算

【完了検査手数料の減額】

別表12 第13条関連 建築確認申請に併せて行う申請により、建築 物の完了検査の申請手数料(別表6)から割り引 特定住宅瑕疵担保責任保険の履行の確保等に 関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険 2,000